

【受験者の皆様へのお願い】
新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために

1 試験日まで

発熱・咳等の症状がある受験者はあらかじめ医療機関での受診を行うこと。

※新型コロナウイルス感染症の罹患者等の受験は認められません。

また、出願後に新型コロナウイルス感染症の罹患者等に該当することが判明した受験者に対し、検定料の返還はしません。

2 試験日当日

- (1) 発熱・咳等の症状のある受験者は、試験場に入る前に申し出ること。
- (2) 試験場では、検温・手指消毒を行います。発熱が認められた場合は受験できないこともあります。
- (3) 症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、試験場では、常に着用すること。
- (4) 試験場では「3密」を避け、休憩時間等における他者との接触、会話を極力控えること。
- (5) 試験場内にマスクを廃棄しないこと。

3 試験終了後

受験後に新型コロナウイルスの感染が判明した受験者は、本校入試事務局に必ず連絡すること。

◎ 感染症の発生を予防し、又はそのまん延を防止するため、必要に応じて、氏名、連絡先が保健所等の公的機関へ提供され得ることをあらかじめご了承ください。